

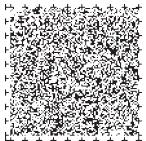
# 豊橋市 障害者福祉基本計画

概要版 2018～2023



『手をつなぐ障がい者』新谷 剛 作

豊橋市  
平成30年3月



# 1 計画策定の主旨

我が国では、平成26年1月に批准した「障害者権利条約」、平成28年4月に施行した「障害者差別解消法」等を踏まえて、平成30年3月に第4次障害者基本計画を策定しました。

豊橋市においても、東三河地域における知的障害のある児童生徒の教育環境向上のため、平成27年4月に豊橋市立くすのき特別支援学校を開校したほか、市役所庁舎内に「庁内障害者ワークステーションわくわく」を設置しました。また、平成27年度より障害福祉課窓口に手話通訳嘱託員を増員し、平成28年度より障害者歯科診療を休日夜間・障害者歯科診療所で実施しています。他にも地域生活支援拠点の面的整備を行うなど、様々な取組みを進めてまいりました。

こうした施策の進捗や取組みを整理するとともに、次期計画に向けて、その方向性を検討し、本市の障害者福祉施策に反映させる必要があります。

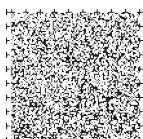
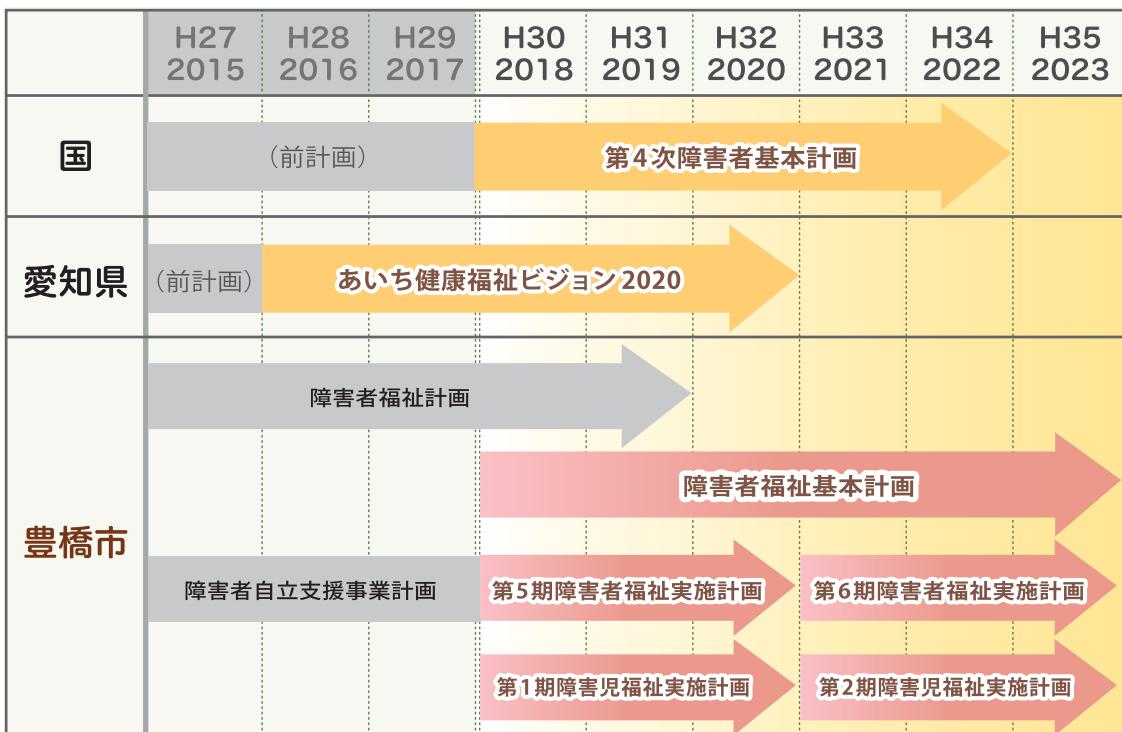
# 2 計画の位置づけ

「豊橋市障害者福祉基本計画」は、障害者基本法に基づいた施策に関する基本的な事項を定めた計画です。

計画は「第5次豊橋市総合計画」の施策を基本とし、「第3期豊橋市地域福祉計画」をはじめ関係計画と整合性が保たれた内容とします。また、策定に当たって国の第4次障害者基本計画、愛知県の「あいち健康福祉ビジョン2020」とも整合を図りながら、本市の障害者施策を計画的に推進していくものとします。

# 3 計画の期間

現在の「豊橋市障害者福祉計画」の計画期間は、国の第3次障害者基本計画の計画期間に合わせ5か年計画としていますが、「第5期障害者福祉実施計画」及び「第1期障害児福祉実施計画」は平成30～32年度の3か年計画となっており、計画期間の整合を図るため、改訂時期を1年前倒しし、平成30～35年度(2018-2023)までの6年間とします。



# 4

# 計画の基本理念と計画の体系

「豊橋市障害者福祉基本計画」では、障害者権利条約、障害者基本法、障害者総合支援法、障害者差別解消法の考え方を踏まえた上で、「第5次豊橋市総合計画」のまちづくりの基本理念である「ともに生き、ともにつくる」と、「第3期豊橋市地域福祉計画」の基本理念である「子どもから高齢者まで、全ての人が健康的で生きがいを持ち、安心して暮らせる地域社会の実現」を基本として、前計画と同様に、

## 障害のある人もない人も、互いに尊重し、支えあう地域社会の実現

を、本計画の推進にあたって目指すべき基本理念とします。

そして、計画の体系については、基本理念に基づき、前計画を基本に、障害者を取り巻く社会情勢や障害関係各法の施行を踏まえた新たな施策を追加するとともに内容を見直し、4つの基本目標と14の基本施策を定め、取組みを進めます。

### 基本理念

### 基本目標

### 基本施策

障害のある人もない人も、互いに尊重し、支えあう地域社会の実現

I

障害を理解し、  
ともに生きるまちづくり

- 1 広報活動・ボランティア支援の充実
- 2 福祉教育・障害者理解の推進
- 3 障害者差別解消法の周知

II

社会参加を支援する  
まちづくり

- 1 療育・教育等の充実
- 2 就労への支援
- 3 スポーツ・文化芸術活動などの参加促進
- 4 行政手続等の充実

III

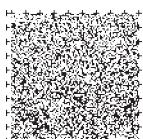
安心な日々の暮らしを  
支援するまちづくり

- 1 相談支援体制の充実
- 2 日常生活の支援
- 3 保健医療サービス等の充実
- 4 地域社会における安心な暮らしの推進

IV

住みよい環境をひろげる  
まちづくり

- 1 ユニバーサルデザイン・バリアフリー化の推進
- 2 防災・防犯などの  
安全対策等の充実
- 3 情報バリアフリー  
の推進



# 5

# 基本計画

基本目標

I

## 障害を理解し、ともに生きるまちづくり

障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の理念の普及を図り、障害や障害のある方に対しての理解を促進するため、啓発活動や福祉教育などの施策を推進します。

### 基本施策 1 広報活動・ボランティア支援の充実

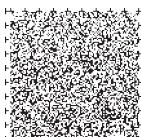
取組内容	主要事業
(1) 共生社会に対する理解を深める広報活動の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>① 広報とよはしなどを活用した情報提供</li><li>② イベントなどにおける啓発や交流</li><li>③ 障害者に関するマークの周知・啓発【新規】</li></ul>
(2) 障害者への支援の輪をひろげるボランティア活動の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>① ボランティアコーディネーターの育成</li><li>② 「見守りボランティア」活動の充実</li><li>③ ボランティアの育成支援</li><li>④ ボランティアグループとの協働</li></ul>

### 基本施策 2 福祉教育・障害者理解の推進

取組内容	主要事業
(1) 相互理解を進めるための福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>① イベントなどによる福祉教育の推進</li><li>② 障害者週間(12月3日～9日)における市民啓発</li></ul>
(2) 障害者との交流等を通じた障害者理解の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>① 理解・交流を深める事業の推進</li><li>② 学校・地域における福祉体験活動の充実</li></ul>

### 基本施策 3 障害者差別解消法の周知【新規】

取組内容	主要事業
(1) 障害者差別解消法の周知	<ul style="list-style-type: none"><li>① 障害者差別解消法の周知【新規】</li><li>② 職員研修の継続実施【新規】</li></ul>



## 基本目標 Ⅱ 社会参加を支援するまちづくり

障害者自身の可能性を最大限に發揮し、社会参加を支援するため、障害の早期発見、早期療育を支援する体制や障害児一人ひとりの個性や能力に応じた教育・保育活動などの充実を図ります。

また、就労支援の強化を始め、スポーツ・文化芸術活動などにおいて、障害特性に応じた能力向上を支援し、多様な分野で社会参加できる環境づくりを進めます。さらに、窓口等において障害者が適切な配慮を受けるための施策を推進します。

### 基本施策 ① 療育・教育等の充実

取組内容	主要事業
(1)こども発達センター等との連携による療育支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>① 障害の早期発見・早期療育</li><li>② 障害児のいる家庭への支援</li><li>③ 療育関係機関等との連携</li><li>④ 地域における療育のスキルアップ・機能強化</li><li>⑤ 豊橋市障害者自立支援協議会の障害児支援機能の強化</li><li>⑥ 障害児通所支援給付の実施</li><li>⑦ 「医療的ケアガイド」の充実【新規】</li></ul>
(2)障害児の成長や家族を支援する保育活動等の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>① 障害児保育の推進</li><li>② 障害児保育に関する研修機会の充実</li><li>③ 療育施設等利用時の交流保育</li><li>④ こども発達センターと連携した障害児保育及び生活支援の総合サービスの実施</li><li>⑤ 医療的ケア児への支援【新規】</li></ul>
(3)障害児を支援する教育活動の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>① 専門的な知識を持った相談員による相談活動の充実</li><li>② 各関係機関との連携強化</li><li>③ 特別な支援を必要とする子どもの教育を支援するための人員配置</li><li>④ 特別支援教育を推進する教員の専門性向上</li><li>⑤ 医療的ケア児への支援(新規・再掲)</li><li>⑥ 特別な支援を必要とする子どもの健康管理の推進【新規】</li></ul>

### 基本施策 ② 就労への支援

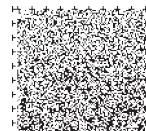
取組内容	主要事業
(1)雇用・教育・相談機関等と連携した就労支援の強化	<ul style="list-style-type: none"><li>① 就労支援機能の強化</li><li>② 福祉の就労から一般就労への移行の促進</li><li>③ 工賃向上に向けた取組みの推進</li><li>④ 障害者の就労支援への助成制度等の周知</li><li>⑤ 就業支援ネットワークの推進</li><li>⑥ ハローワークと連携した障害者雇用、就労支援【新規】</li></ul>

### 基本施策 ③ スポーツ・文化芸術活動などの参加促進

取組内容	主要事業
(1)障害者の日常生活を豊かにするための参加機会の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>① 指導者などの人材育成の充実</li><li>② スポーツ・文化活動、生涯学習の充実</li></ul>

### 基本施策 ④ 行政手続等の充実

取組内容	主要事業
(1)窓口等における行政手続等の配慮	<ul style="list-style-type: none"><li>① 障害者への適切な配慮のための研修の実施</li><li>② 選挙情報の提供方法の充実と投票所環境の整備</li></ul>



## 安心な日々の暮らしを支援するまちづくり

利用者本位の考え方につなげ、とよはし総合相談支援センターを中心とした相談支援体制の充実を図り、サービスの利用促進や日常生活への支援を進めるとともに、地域生活への移行を推進します。

また、適切な時期に医療サービスを受ける機会が確保できるよう必要な取組みを実施するほか、地域において安心して生活していくことができるよう、消費者被害からの保護、権利擁護の推進に努めます。

### 基本施策 ① 相談支援体制の充実

取組内容	主要事業
(1)障害者自立支援協議会を中心とする相談支援機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 豊橋市障害者自立支援協議会の相談支援機能の強化</li> <li>② 相談支援体制の充実・強化</li> <li>③ 関係機関の連携による相談体制の充実</li> <li>④ 発達障害にかかる相談体制の充実【新規】</li> </ul>

### 基本施策 ② 日常生活の支援

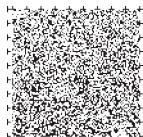
取組内容	主要事業
(1)日々の暮らしを支援する障害福祉サービスに関する啓発の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 障害福祉サービスについての情報提供</li> <li>② 相談やイベントの機会をとらえた啓発の充実</li> </ul>
(2)在宅での安心のための訪問系サービスの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 在宅での安心のための訪問系サービスの利用促進【新規】</li> </ul>
(3)障害者(児)の生活に密着した日中活動系サービスの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 障害者(児)の生活に密着した日中活動系サービスの利用促進【新規】</li> </ul>
(4)生活の場を確保するための居住系サービスの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① グループホームの確保</li> <li>② 豊橋市障害者自立支援協議会の地域移行支援機能の強化</li> </ul>
(5)日常生活に必要なサービス等の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域生活支援事業の充実</li> <li>② 難病患者・家族への支援</li> </ul>
(6)外出時における移動手段等の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 福祉タクシー乗車券交付等移動手段助成制度の周知</li> <li>② 公共交通機関のバリアフリー化の推進</li> <li>③ 移動を支援するボランティアの育成</li> </ul>

### 基本施策 ③ 保健医療サービス等の充実

取組内容	主要事業
(1)生活の質の向上につながる健康診査・健康教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 乳幼児を対象とした健康診査や健康教育の充実</li> <li>② 成人を対象とした健康診査、健康教育の充実</li> </ul>
(2)健康づくりをはじめとする啓発・相談事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 乳幼児の保健相談事業</li> <li>② 成人の保健相談事業</li> <li>③ 関係機関の連携による相談体制の充実(再掲)</li> <li>④ 病気の予防や健康づくりについての情報提供</li> </ul>
(3)医療サービスを受ける機会の確保等	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 各種医療給付の実施</li> <li>② 医療費助成の実施</li> <li>③ 障害者歯科診療の実施</li> </ul>

### 基本施策 ④ 地域社会における安心な暮らしの推進

取組内容	主要事業
(1)消費者としての利益擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 消費生活講座等を通した消費者教育の推進</li> </ul>
(2)障害福祉サービスの選択等を支援するための権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 成年後見制度や意思決定支援など権利擁護についての情報提供</li> <li>② 成年後見制度の利用支援</li> <li>③ 事業所との連携による権利擁護の推進</li> </ul>
(3)障害者虐待防止法への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 障害者虐待防止法への取組み【新規】</li> </ul>



## 基本目標 IV 住みよい環境をひろげるまちづくり

すべての人が、快適で生活しやすいユニバーサルデザインに配慮した生活環境の整備や生活空間のバリアフリー化を推進します。また、防災・防犯などの安全対策の充実を図るとともに、受取りやすい情報手段の幅を広げるなど情報バリアフリーを推進します。

### 基本施策 ① ユニバーサルデザイン・バリアフリー化の推進

取組内容	主要事業
(1)ユニバーサルデザイン・バリアフリー化の推進	① ユニバーサルデザインの推進 ② バリアフリー化の推進 ③ バリアフリーに対応した道路の整備や市営住宅の建て替え及び公園の新設など

### 基本施策 ② 防災・防犯などの安全対策等の充実

取組内容	主要事業
(1)災害時に備えた防災対策、地域における安全対策等の充実	① 市民への防災知識、防災対策についての普及啓発 ② 避難行動要支援者支援事業等の充実 ③ 犯罪被害防止・交通事故抑止の啓発など ④ 避難確保計画の作成及び避難訓練の実施【新規】

### 基本施策 ③ 情報バリアフリーの推進

取組内容	主要事業
(1)障害種別に応じた情報の提供	① 多様な手段による情報提供の充実 ② 聴覚障害者用福祉サービスの周知
(2)コミュニケーション支援の充実	① コミュニケーション手段の充実 ② コミュニケーション手段の利用促進【新規】

## 6 計画の推進に向けて

### (1)計画の総合的な推進体制

#### ① 連携・協力の確保

全庁関係各課の相互間の緊密な連携・協力を図り、国、県、近隣市町などとの連携・協力体制の一層の強化をします。さらに、障害者団体、企業、NPO等民間団体、事業者等の協力を得るよう努めます。

#### ② 広報・啓発活動の推進

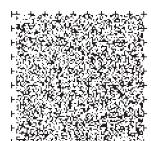
本計画の目的等に関する理解の促進を図るため、行政はもとより、企業、民間団体、マスメディア等の多様な主体との連携による幅広い広報・啓発活動を推進します。

### (2)計画の評価・管理

本計画の着実な推進を図るために各基本施策における数値目標の達成に向け、それぞれの分野における具体的な施策や事業を展開し、本計画と各分野の個別計画が一体となった障害者(児)福祉施策を推進します。また、本計画に基づく取組の計画的な実施に努め、数値等に基づき取組の実施状況を把握・評価等管理を行っていきます。

### (3)調査研究及び情報提供

障害者(児)施策を進めるため、実態調査等を実施し、状況や施策等に関する情報・データの収集・分析を行い、調査結果を本計画の推進に反映させるよう努めます。そして、本計画の推進において広く市民の理解と協力を得るため、効果的な情報提供とともに、市民の意見の反映に努めます。





とよはし福祉  
シンボルマーク

## 豊橋市障害者福祉基本計画 概要版(2018-2023)

発 行 ● 平成30年3月  
企画・編集 ● 豊橋市

〒440-8501 愛知県豊橋市今橋町1番地  
TEL(0532)51-2347  
<http://www.city.toyohashi.lg.jp/>

